

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市総合教育研究所運営委員会
- 2 開催日時 令和7年7月16日（水）午後3時00分から4時40分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 水戸の教育研究室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 鈴木 宏一，佐藤 純，白土 恵美，吉原 理恵子，平松 良崇，
大内 淳子，真家 智子，小川 哲哉
 - (2) 執行機関 田村 悟，熊田 泰瑞，安田 理恵，大須 康行，吉野 直美，
塩谷 敬子，近藤 麻里
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和7年度総合教育研究所運営方針及び事業について（公開）
 - (2) その他
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和7年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会次第
令和7年度要覧
別紙 水戸市教育施策大綱
- 9 発言の内容

【執行機関】

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を開催いたします。はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。本日の次第、要覧、別紙水戸市教育施策大綱でございます。また、委員の委嘱につきましては、机上に配布させていただいたことをもって、委嘱状交付とさせていただきます。委員の任期は令和7年6月7日から令和8年6月6日まででございます。どうぞよろしくお願いたします。また、本委員会におきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきますの

で、御了承のほど、お願いいたします。

それでは、はじめに、水戸市総合教育研究所長の田村より御挨拶を申し上げます。

(所長挨拶)

【執行機関】

次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。なお、本日、___委員、___委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、委員名簿の順にご自己紹介をお願いいたします。

【___委員】 ___です。よろしくお願いいたします。

【執行機関】

ありがとうございました。次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

【執行機関】

本日は、10名の委員のうち、8名の委員に御出席いただいております。水戸市総合教育研究所条例第8条第2項に規定する運営委員会の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

会議の開催に先立ち、水戸市総合教育研究所条例第7条第3項の規定に基づき、運営委員会の委員長及び副委員長を選定させていただきたいと思っております。僭越ながら、事務局から案をお示しさせていただきます。委員長は、___委員に、副委員長は、___委員に、それぞれ、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】異議なし

【執行機関】

ありがとうございます。それでは、委員長は、____委員に、副委員長は、____委員をお願いいたします。なお、副委員長及び____委員には、後程、議事録の御確認と署名をお願いいたします。

副委員長には、所定のお席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは、改めまして____副委員長から御挨拶をお願いいたします。

【副委員長】

皆様、改めまして、よろしくをお願いいたします。校長会を代表いたしまして、参加させていただいております、____と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま、御指名いただきまして、当委員会の副委員長を務めさせていただきます。さて、水戸市総合教育研究所は、お手持ちの要覧に記載のとおり、歴史をたどると昭和53年の4月に現在の三の丸市民センターの場所に水戸市教育研究所として開設しました。平成6年度、笠原町に新たに水戸市の教育機関の中核となる施設として、総合教育研究所は、当時の佐川市長のもとに建設されました。御存知のとおり、この教育施設は、私たちの学校運営のための支援機関でもあります。教育の先端となり働いてる教員への支援をいただきながら、事業展開をしていただき、学校の運営等に寄与しているところでございます。本運営委員会におきましては、総合教育研究所の様々な事業、組織等について、それぞれのお立場から皆様の御意見をいただけますと、今後の運営に活かせると存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】

ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、水戸市総合教育研究所条例第8条第1項の規定に基づき、議事進行を____副委員長をお願いしたいと思います。

____副委員長、よろしくお願いいたします。

【副委員長】

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第に基づきまして議事を進めてまいります。

はじめに「(1)令和7年度総合教育研究所運営方針及び事業について」、事務局から一括して説明をお願いします。

【執行機関】 <資料に基づき説明>

—資料に関する質疑—

【副委員長】

ただいまの説明に関して、御質問や御意見を賜りますが、いかがでしょうか。

【___委員】

研究研修事業について、大学との連携は良いことでありますが、大学がゴールではないので、将来の仕事や夢などに関連づけられるという点から、企業との連携事業や仕事に関することは何か実施していますでしょうか。

【執行機関】

はい。グローバルプランの中に「次世代エキスパート育成事業」がございます。高校、専門学校と連携して、夏休み期間中に3～4日開催しております。数学、理科、ICT、商業や農業など、自分の興味のある分野を専門的に学び、将来の夢を実現でき、可能性を広げられるような事業を実施しております。また、大学との連携事業「つながる学び みと☆ Future College」では、茨城大学、常磐大学等と連携して、上大野小学校など5校において、SDGsやICT活用等の研究を進めているところです。総合的な学習の時間の中で、大学の先生等からアドバイスをいただきながら、探究的な学びにおいて理解を深めているところでございます。様々な知識や興味関心が広がるような取組ができればと思っております。

【___委員】

企業との連携の予定はないのでしょうか。仕事のイメージがしやすくなるなど、学習の意欲に繋がると思って質問させていただきました。私は数学について、数式などが将来、何の役に立つのかと疑問に思っていました。会社に入ったらそれらを使って3Dの動作を行っていました。今学んでいることが将来の仕事に繋がっているということ、小中学校や高校の時に知っていたら、さらに良かったと思います。高校、大学に入って、辛くなって不登校になる子もいますが、自分はこれで世の中に出ていける、暮らしていけると思うものがあると励みになるのではないかと思います。

【副委員長】

色々な職業に触れることや関わる機会を持つということをキャリア教育の一環として、どう捉えているかということが___委員の御意見ですね。

【___委員】

そうですね。大学に入るために嫌いな数学を勉強するなど、そうなると行き詰まって楽しくなくなってしまうと思います。自分も社会に出てお給料をもらって、大人になって初めて知ったことがあります。子どもの頃からそのようなことを聞いておくことは、今は面白くないかもしれないけれど、これでお給料がもらえとか、製品が作られるということが分かると、何のためにやっているのかも見えてくると思います。企業の方も快く受入れてくれるところも多いのではないかと思います。

【___委員】

インターンシップは既に実施していますよね。各学校でおそらく特別活動や体験学習で企業へ行くなどされていますでしょうか。そのようなことは高校でも同様に、大学は

もちろん企業におけるインターンシップを実施しています。これまでもプランに基づいた取組をされているので、すぐに内容を変えることは難しいと思うのですが、気になる点は、キャリアプランのキャリア教育そのものの考え方です。もうその考え方は大分前に変わっていて、職業教育的なものではなく、キャリア教育として、高校では在り方、生き方について学びますが、小中学校は生き方です。その中で職業のスキルをいきなり学ぶというようなインターンシップももちろんありますが、そこに行き着くまでに自分が人生の中でどのような職業に就いて、どのような人生を送るのかということの小・中・高・大と連続して考えたキャリア教育の発想です。水戸市の場合は、例えばキャリアプランについては、郷土を愛する心、そして芸術体験があるのですが、もう少し生き方や在り方の問題について、入っていても良いかと思っています。次世代リーダー育成のところにも今言われたようなことを取り入れるなど、グローバルプランとキャリアプランとの関係性みたいなものも、来年度に向けて、少しお考えになった方がいいかと思います。ただし、郷土教育にはもちろん働くことの意味のようなことも当然入っていますので、そのようなことも踏まえ、水戸市としては今後の課題にさせていただければと思います。

【執行機関】

はい。ただいまの御意見につきましては、参考にさせていただきます。

【副委員長】

今、社会情勢がどういう状況かというのと、どこの企業も、どこの職場も人が欲しい。教員もそうですが、人材不足の世の中になっていて、これまでは高校生や大学生を視点にして、教員になってみませんかとか、ここに勤めてみませんかというアプローチをしてきましたが、それではもう遅すぎる状況です。要は、もっと底辺層を拡大して、若年層まで広めなければならぬということです。その職業について、興味をどこで持たせるか、それをいかに持続させるか、そして、その職業にいかに就いてもらうか、そういう世の中になった今、____委員の御説明にありましたように、どこでそのような機会を与えて、プランを子どもたちに考えさせて、何を学ばせて、どういう道に進んで、その職に就くのかということを改めて考えていく時代ではないかと思います。高校生になって学校の先生になってみませんかとアプローチしても、もう彼ら彼女たちは、ある程度、目指す方向性が決まってきている時です。だからこそ、____委員や____委員がおっしゃったように、もっと広く、低学年や幼稚園生の頃から、色々な職業があるということに触れさせて、色々な体験や価値感を身に着けさせる機会を持たれば、キャリア教育に繋がるのではないかと思います。どうしても中学2年生のキャリア教育、体験学習ということが今までの概念にあり過ぎました。そのようなことを「水戸まごころタイム」の時間の中でできるのではないかと思います。

【____委員】

また、別の視点からですが、ICTについてです。もうすでに皆さん御存知だと思いますが、今、中学生も高校生も「チャッピー」というような言い方をします。はじめは

何かと書いておりましたが、ChatGPTのことでした。私もiPhoneを持っており、Copilot（AIアシスタント）としてChatGPTがあります。年齢制限のあるものも、もちろんあるのですが、GoogleだとGeminiもあります。それはもう、すぐに使えてしまいます。私が今研究してるのは、高校生のキャリア教育と、総合的な探究の時間と道徳教育を合体させたようなところにAIをどう使うかということです。生成AIはとにかく素晴らしいです。例えば、論文作成には通常5～6時間もかかります。しかし、AIを使って、いくつかの文章をうまく繋げて、さらに、科学研究費助成に申請するレベルのものというような図々しい要求をしても、30秒もかからず10秒で回答が出てきます。子どもがそれに触れられるようになってきているところは、ものすごい時代の転換期になっていると思います。研究者もそれを分かっている人、分かっている人、生成AIと言われても全くまだGoogleすら知らない人もおりますので、その問題としては、専門性が非常に狭いことです。小中学校でどう取り扱うのか、待ったなしの問題であります。私の個人的な考えですが、小学生にChatGPTを与えることは良くないと思っています。ただし、全く禁止するわけにもいかない状況なので、どう使わせるのかということを考えていただきたいと思います。それよりも問題は、ハルシネーションを含めて、生成AIは最も嘘をつくということです。最近、IQではなくて、EQという情緒的なものを数値化することがあります。ChatGPTに、そのプログラムが多少入りつつあるのです。ですので、昔だったら論理的に回答が出てくるような感じでしたが、今は、最初に出てくるのは「素晴らしいですね。」という評価です。「あなたの考えていることは最先端です。」というように付度するような回答も出てきます。進めていくうちに、ここの部分は分からないから、よく調べていくと自分がよく分かっていないことが分かってくることもあります。そのようなクリティカルシンキングの発想をつけさせるには、やはり小中学校のうちからChatGPTを使うことも必要ですが、きちんと論理的に考える力は、これまで以上につけさせなければならぬと感じています。やがて、子どもたちは、中学校、高校では自然と使用するようになってきます。その時に嘘に引っかからないようにすることと、きちんと自分で考える力を持つことが重要だと思います。例えば、電動アシスト自転車は、自転車に乗ることができないといけません。乗る人が、きちんとした乗り方ができれば、アシストは相当効果的です。ですから、まだきちんと乗れないのに、小学校から使わせるということには自分は反対という気持ちです。このように沢山のプランがあるので、大変だと思うのですが、ICT活用の際には、教員の使用について、もっと考えても良いと思います。良くないことは、情報モラルが分からないと言って使わずに、結局使わないから出来ないということです。教員は分からないが、子どもの方が先に進んでいる状況です。先生が知らないという状況は良くないので、やはり研修が大事であると思います。研修も含めて、生成AIの使い方などをお考えいただきたいと思います。

【副委員長】

____委員からのGIGA端末に係る研修、あるいはICT機器の活用における授業づくりの研修は設定していますか。

【執行機関】

はい。情報セキュリティやC h a t G P Tについて、教員が授業にどのように取り入れたらよいかなど、I C T活用等に係る研修を実施しております。また、S T E A M教育を考える上でも、子どもたちにどのようにI C Tを活用させたらよいかや情報モラルが重要であると思っております。生成A Iは子どもたちも使っていくことになりませんが、低学年など、小学生にとっては危険性もあるので、そのようなことも含めて積極的に教員に対する研修を実施していければと考えております。

【副委員長】

____委員は、保護者の立場から、子どもが端末を持ち帰ることなど、どのようにお考えでしょうか。

【____委員】

いじめから関連するところにS N Sがありますが、おそらく、タイミングとしては、小学6年生、中学1年生では、今もう徐々に当たり前になってきています。これは家庭の話なのか、それとも日本のインフラ的なものであり、I C Tのタブレット端末と同じように、子どもたちが全員持っている教育のツールであり、心や生活の中に入り込んでいる状況です。そこで、今、学校でどのような取組をされているかということになってきます。P T Aの会議の中でやはり1番多い議題は、YouTubeなど、コンテンツに関する親の悩み事や相談です。スマートフォンに依存してしまうという問題もあるのですが、スマートフォンやC h a t G P Tを正しく理解して使うということは非常に有効な手段だと思います。そこを交通安全という言葉でまとめてしまうとぼやけてしまうのですが、例えば、危ないので信号をつけるというような社会的ルールをスマートフォン、インターネットやS N Sの利用に関して学ぶことが大事であると思います。それらの使い方、メリットやデメリットについて、親としても家庭だけの負担ではなく、学校とも情報共有ができればと思っております。決して、学校に全てを何とかしてくださいというわけではありません。それは、少し似た分類で、性教育も同じようにあると思います。親がどこまで話して、そして学校でも取り組んでいただいても、日本人的に難しいと言われており、入りにくいカテゴリーだと思いますが、同じようにS N Sやスマートフォンなどの子どもたちの習得については、家庭と学校とがオープンにしていくことで双方にとって負担が減るのではないかと思います。

【副委員長】

ありがとうございます。S N S等も含めG I G Aスクール構想については、効果的な活用例もありますが、課題も増えてきているのが事実であります。そういうところも含めて整理をしていただいて、今後の総合教育研究所の事業を考えていただければと思います。全般的な使い方だけでなく、社会情勢に見合った指導をできるように考えていただきたいです。C h a t G P Tは、なくてはならないツールになっていますので、使わないことは無理だと思います。附属小学校では既に児童が活用していますので、そういう事例や課題など、整理しながら進めていただきたいと思います。____委員、今、認定

こども園や保育所、幼稚園の方で、今日的な教育課題があると思うのですが、総合教育研究所で、このような事業があったらいいなということはありませんか。

【___委員】

これまで話に出てきたような問題は、小学校低学年というよりも幼児期まで降りてきているのが事実です。そのようなことを考えるとやはり幼児期からの教育が大事であると思います。それは子どもだけでなく、教員、保護者も不安を持っているのが事実です。小学校に入学して、端末を1台持ち帰ってきますが、端末でオンライン授業と言われてもどうしてあげたらよいか分からない状況にあるという声が聞こえてきています。全員が共有できる情報を持っていることが重要であると思います。キャリア教育、情報教育など全てにおいて幼児期まで降りてきていますので、小学校、中学校などといわず、幼児期からの繋がりのある研修等が必要になってくるかと思っています。

【副委員長】

保幼小の連携はずっと続いています。新しい教育や端末の使用については、小学校になって初めて分かる状況です。それらについて、心構え、意識やどう向き合えばよいかなど、幼稚園のうちから保護者が分かっていたら、上手に付き合っていけるし、小学校の状況を保育所、幼稚園の先生の立場からお伝えすることもできるでしょう。そのようなことはすぐに出来そうな気がします。また、幼稚園では不登校児はいるのでしょうか。

【___委員】

はい、おります。その際は、小学校と連携を図らせていただきながら、また、市の子育て支援課や関係機関等と繋がりながら、対応をとらせていただいている状況です。兄弟関係でそのようなお子さんがいる場合もあり、複雑なケースもありますので、やはり情報は、お互いに共有したいという状況です。

【副委員長】

幼稚園や認定こども園の不登校について、担当部署はどこでしょうか。また、その研修は実施しているのでしょうか。保護者とどうお付き合いをしたらよいかなど、幼稚園の先生も対応方法を分かっている、そのスキルの有無でも、保護者との関わりが違ってくると思います。こども部で実施しているのでしょうか。

【執行機関】

総合教育研究所では、不登校対策研修を実施していますが、幼稚園の先生方は、それとは別に県の研修に参加しています。ただし、水戸市の小学校に就学するお子さんは沢山いますので、幼稚園・保育所から小学校への接続は必要です。県の研修の中で学べること以外にも、それぞれの子どもたちの特性などに応じた内容については、今後、幼稚園から小学校への接続に向けた研修等を考えていかなければならないと思います。

【副委員長】

部局が違っていると複雑に感じます。

【執行機関】

横だけではなく幼稚園から小学校という縦のつながりが大切ですので、部局を超えて取り組まなければならないと思っております。担当課としては、幼児保育課になりますが、幼児保育課と総合教育研究所とで保幼小接続の架け橋プログラムを作成していくタイミングでもありますので、その中で併せて検討してまいります。

【___委員】

児童の発達支援、療育については、どのように連携をされていますか。

【執行機関】

未就学児の発達支援につきましては、こども部の子育て支援課にこども発達支援センターがございます。1歳児から3歳児の療育指導、4・5歳児のこぼ・こころの教室を実施しており、そちらからの情報を得ながら、総合教育研究所で実施している就学相談会において、その情報を基に支援ができるようにしております。

【___委員】

困難なケースのお子さんがいらっしゃる場合もありますので、その後、学校に適応できればよいのですが、つまずきがちなお子さんもいるかと思えます。そのような接続の部分の情報共有が市町村によって差があると感じます。情報は密にとっていただきたいと思えます。

【執行機関】

はい。実際に、こども発達支援センターと総合教育研究所は情報共有を密にしておりますが、やはり、保護者の方で、どこに相談したらよいか迷われることもあるようです。早期支援であればこども発達支援センターへ、小中学校への入学、学校の生活面のことであれば総合教育研究所へ促すなど、幼児期から小学校への接続の部分について相互に連携を図った支援ができればと思えます。

【副委員長】

幼稚園の先生方の声が届くところというと、こども部なのでしょうか。

【執行機関】

はい。幼稚園の先生方の困り感や相談ごとについては、基本的には幼児保育課に話が入ると思えます。

【副委員長】

では、幼稚園や認定こども園の先生に対しての研修は、水戸市主体では実施していな

いのでしょうか。

【執行機関】

幼稚園の先生は県の研修に申込み，受講しております。また，幼児保育課には，元幼稚園長や元保育所長がおります。その職員が各施設の巡回を行いながら，現場の声を拾っている状況でございます。

【副委員長】

研修は，年に何回くらい実施しているのでしょうか。

【___委員】

その年の状況で，水戸市主催の研修もあり，夏休み中に実施もされることもあります。

【副委員長】

研修等の色々なプランについて意見が挙がってきたところですが，___委員は，小学校の生徒指導主事の立場でいらっしゃいますが，やはり今まで話に出てきたSNSの使い方，不登校や障害のある児童生徒，あるいは障害のおそれのある児童生徒の対応ということが今，直近として課題であるので，総合教育研究所で何か事業展開をしてもらいたいということがあったら，ぜひ提案してみたいでしょうか。

【___委員】

不登校，SNS，特別支援については，まさに今困っている状況で，それらは，確実に同じ悩みを抱えているとは限りませんので，それぞれの家庭，個人への対応が必要です。私たちは経験は積んでいますが，1人の経験則で物事は考えないように気をつけています。そのような専門性を高めるためには，研修も必要ですし，また，専門機関に繋ぐということもしています。ただ，専門機関に繋げても，それは，はじめの一步に過ぎず，繋いだから解決するかというとそうではないです。やはり，そのあたりは，私たち教員も危機感を持ちつつ，アンテナを高くし，根気強く対応していかなければならないと思います。また，SNSについては，さきほどのお話にもありましたが，保護者も困っている状況です。ICTが導入された際の研修で，講師の方に，子どもたちはどのようなところでつまづきますかと尋ねたところ，子どもたちは困りません，困るのは先生たちだと思われまして。実際，本当にそうになりました。子どもたちはかいくぐって色々なことを引っ張ってきます。そのたびに指導はしますが，いちごっこです。そのような時，保護者の方との関係性や子どもたちとの関係性など，やはりコミュニケーションをとりながらの支援が欠かせないと思います。そういった中で，若手の先生も非常に多くなってきており，ベテランなら耐えられる言葉も，100%自分の責任だと受け止めてしまっていて倒れてしまうことも度々目にしました。だからこそ，有効な研修も多くあるので，なるべく若手の方にも正しい知識を持っていただきたいです。いじめについても，学校弁護士相談事業を活用し，弁護士の方から直接お伺いするというよう

なことを本校では進めているところです。

【副委員長】

____委員は、心の教室相談員をされており、色々な声を聞くと思いますが、いかがでしょうか。

【____委員】

やはりSNSに関することが多いです。親や先生の知らないところで、トラブルがあり、それを学校生活では全く見せないの、子どもから言われないと気づくことができない現状です。子どもたちの様子には、いつもアンテナを張っていないといけない状況であると感じます。相談活動においては、今日相談したから次からは大丈夫、もう解決したということは少なく、今やったことが、もしかしたら何か月後か、来年とか、長期間で次の学年でその成果が出てくるようなことが多いです。また、今、心の教室相談員は大学生が多く、1年で切替になる方がいます。そうすると、新年度に新たに信頼関係を築き直すということで、なかなか定着しないので、子どもたちも相談しづらいように思います。実際、新しい若い先生だから、沢山メリットもあると思いますが、子どもからすると、どう声をかけていいか分からないということがあります。水戸スタイルの学習を継続するのと同時に、相談活動や子どもたちの心の支援も継続して行うことが必要なのではないかと感じています。

【副委員長】

____委員は、教育課程をつかさどる立場ですが、全体的に見て、総合教育研究所で何か事業や研修など、このようなことがあれば、もっと学校が活性化するとか、先生たちの働きがい、働きやすさや自分たちの学校の課題解決に繋がるという視点で何かありますでしょうか。

【____委員】

色々皆様のお話を聞いて、やはり直近の問題としてSNSが実際にありますし、さきほどの____委員からの生成AIについては、ちょうど昨日、校内研修がありました。SNSの問題や生成AIに関しても、やはり教師側がある程度子ども以上に内容を把握した上で提供していかないと、乗り越えられてしまったり、都合よく使われてしまって、最終的に何かのトラブルに関係することもあるのではないかと私自身感じています。総合教育研究所で、GIGAスクールの研修等を開催していただき、内容を十分に理解した先生方が学校へ戻り、それを学校内で共有してもらおうという状況であります。研修の講師の方の言葉で印象深かったことに、Canvaの生成AIがかなり進んでいて、「追いつかない。」ということがありました。どんどん進化して、追いつかないということです。私自身、試してみると一瞬で文章が作成されます。長すぎると思ったときは要約してくれるし、丁寧な文章に直すことも可能です。それを子どもたちが使い始めるとなると、こちら側が情報リテラシーをもっと正しく理解する必要があると思います。教育課程の中で、使う、学ぶ場として、総合的な学習の時間や学級活動の時間に教科横断的に

活用するためにも、把握しておかなくてはならないと思います。生成AIを使った文章作成も悪いことではありません。ただし、作成したものを子どもたちが話し合っただけ、どれが自分たちの話し合った内容として近いものかを選ばせ、考えることで、さらに思考力も深まるのではないかという話が研修の中でありました。そう考えますと、先生たちが学ぶ場があり、かつ、実際に授業や生活に役立てられることができれば、子どもたちや保護者、教員にとってもプラスの面があるように思います。子ども、教員、保護者にとって、これから一歩先を行くような事業を追加で実施していただけるとよいと思います。

【副委員長】

4つのプランがあって、色々な事業や研修が設定されていますが、従前たる研修や事業がいまだに残ってる部分が多くあります。何を残して、どのような新しいことを取り入れるかなどの捉え方が、各委員の皆様のお話から伺えます。やはり、切っても切れないものは、SNSも含めたICT機器などのデジタルツールです。それと上手に向き合うため、どう繋げていくかということと、大人が追いつかない部分を周りの人たちがどうサポートしていくかが大事になってきます。日本の教育で遅れているのは、その部分です。クリティカルシンキングという考え方で、さきほど____委員が説明してくださった批判的思考力、メディアリテラシーというメディアに対しての読み解き能力ですが、この発信が適しているか、もっとふさわしい発信の仕方はないかなどを考える力です。テレビ、ビデオ映像などを見て、見ることの能力をいかに高めるかということが、日本は遅れています。欧米ではビューイングという表現があります。新しい視点で、教育情報モラルも必要ですが、使い方の指導よりも、その見方、考え方についての研修が求められるかと思います。一番あってはならない状況は、ICTツールが使いこなせる先生がいる学校だけが、スキルが上がるということです。そうすると学校間の格差が出てしまいます。公立学校ではそのようなことはなくして欲しいです。そのためには、どのような事業展開や研修が必要なのか、使い方と、その能力の高め方の両輪で考えていただきたいです。そこからデジタルツールやICT機器を活用した教育活動が進んでいくと思います。

____委員、何かありますでしょうか。

【____委員】

情報モラルリテラシーという話がありましたが、プロンプトリテラシーという言葉があります。プロンプトとは、要するに、生成AIにこんなことを考えて欲しいという指示文のことです。その指示文によって色々な答えが出てくるのです。そのことについての研修は、おそらく必須になるのではないかと思います。それから、高校においては情報の科目がありますが、情報の分野はその先生にお任せの状況にあります。これまではそうだったかもしれませんが、今後はそういう時代ではありません。自分の教科や学年に使えるカスタマイズを問われる時代なので、そういった意味では誰かに頼むのはやめて、もうどんどん使わざるを得ないのです。先生も、子どもと一緒に総合的な学習の時間で学ぶなど、いろいろあると思います。高校では、間違いなく総合的な探究の時間に

使用します。まずは試してみる事が重要です。学校教育の様々な場面で使うということ的前提をしていかなければなりません。諸刃の剣で難しい部分はありますが、スマートフォンを使わせないのでなく、子どもに使わせながら先生も使いながらという時代です。タブレット端末も家に持ち帰りますが、親御さんが使い方がよく分からないというわけにはいきません。スマートフォンは子どもたちも持っていますので、家庭と学校とのシームレス化を考えていかなければならないと思います。ICTの進化はあまりにも早いです。ChatGPTについては、ビジネスの世界では急速に広がっています。学校教育においては、どのようにソフトランディングさせるのかということ、総合教育研究所や学校の情報担当の先生だけでなく、校長会や茨城県と連携をとりながら研究をしていかなければならないと思います。そうでないと、結局、子どもたちが進んでいって、先生が取り残される状態になってしまいます。それと、保幼小連携につきましては、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムをマッチングさせていかなければならない状況があり、茨城大学内でも研究を進めております。保育所・幼稚園は根本は遊びですが、学校へ行くと教育になるのです。いきなり、起立礼のあいさつをするというようなギャップの部分を埋めようとしています、その連携が制度的に多分うまくいっていないと思います。ここをきちんとしていかないと、不登校の問題も低年齢化していますので、保育所・幼稚園と小学校とが協力していかなければなりません。ぜひ総合教育研究所も茨城県と連携をしながら、保幼小接続の問題と低学年のスタートカリキュラムの問題を解決して欲しいと思います。

【___委員】

スウェーデンの幼稚園では子どもたちは椅子には座っていないのです。私も椅子に座って起立礼をすることに違和感を覚えますし、それを嫌がる子どももいると思います。型にはめないといけないと思、先生方もすごく真面目で、そういうことに重点を置かれるため、そこからはみ出る子の可能性が削がれるのではないかと思います。学校の先生は、子どもたちが出会うはじめの職業人であるので、とても魅力的な存在だと思います。ただし、その真面目過ぎて、大変そうな姿をみると、職業としては到底無理だと子どもたちは感じてしまいます。そのようなことから、なかなか就職を決めずに大学院や博士課程など、長い学生生活を送ることを選択する子もいるかと思、います。そこで、自立して職業に就くということは決して怖くないことを先生方が見本となって伝えていただけるとよいと思います。生成AIについては、自分もIT企業で働いていたこともあり、著作権の問題が多くあると感じています。子どもたちには、著作権についての教育は必要で、論文作成の際などに注意をしなければなりません。作成された文章に盗用部分がないか、引用した場合には、どこから引用しているかなど、きちんと精査しなければ、企業も学校も、退職や退学になってしまいます。日本も諸外国並みに著作権の勉強をしなければいけないと思います。

【副委員長】

本運営委員会では、総合教育研究所の事業が良い悪いの話をしている訳ではありません。今日的な課題、目指す方向やこれから必要なものが明確になって、それに向かっ

て、子どもたちのために何かできればという視点で、学校、PTA、幼稚園や放課後学級の関係者の方々とともに考えていければと思います。もちろん、専門的な知見、大学の先生の立場から学術的な根拠のある御意見等につきましても、今後も頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに、事務局からありますか。

【執行機関】

部活動については、本日の話にはありませんでしたが、多様な時代の中で、教育ということ私たちがどう捉えていくか、その視点が必要だと思っています。SNSの使い方は確かに重要なのですが、私たちがまず意識しなければならないのは、その性質なのではないかということです。それを捉えて、どう接していくかを考えます。私たちは色々な細かいところまで知識を追い求めて、もっと吸収したいと思うのですが、そこではなくて、実は本質を押さえた時に、次の展開としてどれが大切なのかを導き出せることとなります。デジタルインフラは国際的に課題だと思いますが、そうした中においても、このように、次の展開を考える時には、まずは性質を捉えるという視点が欠かせないと、私は感じました。

【副委員長】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行に御協力を賜り、ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

【執行機関】

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を終了いたします。

今後の運営委員会につきましては、次回は、来年2月に対面の会議ではなく、書面にて総合教育研究所の運営状況や実施事業の実績報告をさせていただき予定でございます。何卒よろしくお願いいたします。

【副委員長】

意見等は書面でないといけないのでしょうか。皆さんと直接に、対面の会議のほうがよいのではないのでしょうか。

【執行機関】

はい。それでは、皆様の御意見等を賜りながら、次回開催方法も検討させていただきたいと思います。

本日は、御多用中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございました。